

令和6年12月5日

午前9時



## 一関市市有林J-クレジットの販売を開始します

市は、市有林の森林施業や管理により増加した二酸化炭素の吸収量をJ-クレジットとして販売を始めます。この森林吸収系J-クレジットは、国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度に基づき、令和6年8月22日に認証を受けたものです。

J-クレジットは、環境貢献企業としてのPRや企業評価の向上、製品・サービスの差別化やカーボン・オフセットを希望する企業に購入されています。

市は、J-クレジットの販売益を森林整備や林業の担い手育成など、さらなる二酸化炭素吸収量の増加につながる取り組みに活用します。

なお、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合したJ-クレジットの取得・販売を開始するのは、岩手県内で本市が初となります。

また、J-クレジットの販売を開始するにあたり、販売開始式を開催し、購入を希望する企業などに広くPRします。

### 記

1 販売開始日 12月12日(木)

2 販売量 3,687t-CO<sub>2</sub>

3 販売単価 12,500円/t-CO<sub>2</sub> (税抜き)

※ 4(2)に掲げる公募型プロポーザルによる販売を除く

4 販売方法 (1) 一般販売

購入を希望する企業は、電子申請で購入申込を行います。また、市と紹介業務を締結した金融機関が販売仲介を行います。

(2) 公募型プロポーザル

長期にわたるJ-クレジットの購入や市との連携事業等に関する協定を締結するパートナー候補者を公募します。

5 販売開始式 日時：令和6年12月12日(木) 午後2時～2時30分

場 所：市役所本庁 3階 特別会議室

内 容：販売開始にあたって、購入を希望する企業などにPRする

出席者：株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、一関信用金庫、  
株式会社北日本銀行、一関市長

### J-クレジットの概要

J-クレジットとは、日本における温室効果ガスの排出削減や吸収活動を認証する環境省、経済産業省、農林水産省が運営するクレジット制度です。この制度を通じて、企業や団体が環境負荷を減らすために行った活動に対してクレジットを付与し、そのクレジットを売買できる仕組みとなっています。

今回取得した一関市市有林J-クレジットは、市有林における森林施業や管理による二酸化炭素の吸収量の増加分として令和6年8月22日に開催された認証委員会において3,801t-CO<sub>2</sub>の認証を受けました。8年間の計画で合計約26,000t-CO<sub>2</sub>を取得する予定です。

#### 【J-クレジットの主な特徴】

##### ○ 温室効果ガスの削減・吸収

J-クレジットは、温室効果ガス（CO<sub>2</sub> など）の削減や吸収活動を通じて得られたクレジットです。例えば、再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の改善、森林の育成による二酸化炭素の吸収量の増加などが対象になります。

##### ○ 排出量取引

J-クレジットを取得した企業や団体は、そのクレジットを他の企業に販売することができます。これにより、排出量削減のコストを最適化することが可能です。

##### ○ カーボンニュートラルの促進

企業や自治体が自らの排出する二酸化炭素を相殺（オフセット）するために、J-クレジットを購入することができます。これにより、企業や地域のカーボンニュートラルの達成を支援します。

##### ○ 信頼性と透明性

J-クレジットは、第三者機関によって実際の削減量が確実に達成されていることが確認されるため、信頼性があります。

##### ○ 政府による制度運営

J-クレジット制度は、日本政府が運営する温暖化対策の一環であり、国際的なクレジット取引やカーボンプライシング（炭素税や排出権取引など）とも連携しています。

#### 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

農林部林政推進課林業振興係 主査 佐藤

電話：(0191)21-8195 (ダイヤル)

FAX：(0191)21-4221

メールアドレス：rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp